

牛舎での野鳥対策は十分でしょうか？ 確認をお願いします！

牛の病気のなかには、野鳥から感染する可能性があるもの、例えば下痢などの症状で知られるサルモネラ症などがあります。最近では、米国において高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）ウイルスが乳牛に感染した事例が複数報告されており、渡り鳥が感染由来とみられています（※）。また、牛舎に侵入したカラスなどが牛を攻撃し、負傷させてしまうことがあります。こういったことから、牛舎への野鳥の侵入については注意が必要です。

以下のことを徹底できているか、改めて確認をお願いいたします。

※牛から他の牛にも感染し得ると考えられています。牛に食欲低下や乳量の減少などが認められた場合は、獣医師又は当所にご連絡いただきますよう、お願いします。

① 牛の死体の適切な保管

（飼養衛生管理基準 項目27）

野鳥を誘引してしまわないよう、死体をブルーシートで覆う、保管場所にネットを設置するなどの措置をお願いします。

② 給餌設備、給水設備などへの野鳥の排泄物の混入防止

（飼養衛生管理基準 項目28）

牛舎の給餌設備や給水設備、飼料の保管場所が野鳥の排泄物で汚染されないよう、飼槽やウォーターカップの清掃、飼料保管場所や貯水施設を蓋で覆うなどの措置をお願いします。

神奈川県湘南家畜保健衛生所

〒259-1215 平塚市寺田縄 345

TEL 0463-58-0152 FAX 0463-58-5679